新潟県バスケットボール協会 ユース育成委員会 委員長 雅川 正和 副委員長 兼 U12 総括 近藤 秀之

新潟県及び各地区育成センター (Development Center=略称DC) 参加のお願い

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、これまで活動してきました「新潟県及び各地区選抜事業又はジュニア化強化事業」が、日本バスケットボール協会(以下、JBA)の方針の下、新潟県バスケットボール協会(以下、県協会)の事業としました。併せて、事業名称も「新潟県及び各地区育成センター事業(以下、県及び各地区)」に変更しました。

県及び各地区 DC は「社会体育事業」に位置づけられており、学校及び学校部活動とは切り離された事業とされ、アスリートを目指す優れた素質を有する選手が県及び各地区において競技力向上にかかわる専門的な指導が受けられる体制の整備を目的としています。

JBAの方針では、県及び各地区 DC に参加する選手は、JBA に選手登録している選手、又は選手登録する予定の選手ですので、原則、全国大会やそれに準ずる公式戦の場合を除き、県及び各地区 DC の活動に優先的に参加することとされています。

県協会としても、JBA の方針どおり、DC の活動を優先していただき、是非とも、新潟県の競技力 向上を目指すべく、ご協力をお願いします。

2018 新潟県育成センター運営要項

1. 運営要項の目的

育成センター活動の目的達成と同時に、安全・安心を確保した運営のため、運営要項を定める。

2. 運営スタッフ

全体総括

育成センターに関するマネジメント、指導内容、指導者の統制等、全てを統括する。

- ②カテゴリー総括マネージャー(事務局を兼ねる)
 - (1) 全体総括・指導責任者と連携を取りながら、カテゴリー内の活動を掌握する。
 - 2) カテゴリー間連携を強化し、選手の情報共有を行う。
 - (3) 会計措置
 - ・事業年度ごとに予算案と決算報告を新潟県協会ユース育成委員長(または全体総括)に提出する。
 - ・予算執行にあたっては、新潟県協会ユース育成委員会の定める執行手順に従って行い、諸帳簿を整理する。

3. 指導スタッフ

- ①全ての指導者は、新潟県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する有資格者とする。
- ②指導スタッフは、JBA のユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を 図る。
- ③ 育成センターの単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネジメントを置く。マネジメントはカテゴリー総括マネージャーと連携して事務的業務も行う。

4. 年間計画の作成と実施報告の提出

- ①カテゴリー総括マネージャーは、所定の用紙にて年間計画を作成し、参加者に示すと共に全体総括・新潟県協会ユース育成委員長に提出する。
- ② 育成センター実施後は、活動の記録として指導スタッフ(マネジメント)が所定の実施報告を作成し、カテゴリー総括マネージャーに提出する。これをまとめて新潟県協会ユース育成委員長が新潟県協会に報告する。

5. 名簿作成

育成センターごとに選手およびスタッフの名簿を所定の書式にて作成し、指定された期日までに提出する。

6. 運営費・経費等

- ①選手からの参加料と補助金(D-fund)により運営する。
- ②運営費は、施設使用料、事務経費、スタッフ旅費/日当、会議費、保険料にあてる。

(支出規程については、別途規程を定める。)

- ③ ブロック交歓会等の遠征の場合、新潟県協会強化費の支出に拘らず、別途会計報告を行う。
- 尚、特別な場合は選手から参加料を徴収することもできる。

7. 保険

- ①育成センター活動では、選手をスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
- ②育成センター活動では、指導スタッフをスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。

8. 会計報告

- ①全体の会計処理は、新潟県協会ユース育成委員会が行う。
- ②育成センター実施において、マネジメントは会計処理を行い、カテゴリー総括マネージャーに提出する。
- ③カテゴリー総括マネージャーは、カテゴリー別活動における会計処理を行い、報告書を作成して新潟県協会ユース育成委員会 に報告する。
- ④全体総括・新潟県協会ユース育成委員長は、事業終了後、速やかに新潟県協会に報告する。

9. 選手の参加規程

- ① 育成センター活動を優先する。
- ②全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合は、チームの活動を優先することが出来る。

(平日の活動を実施する場合、選手・所属チームにあらかじめ日程を示し、過剰負担とならないように配意する。)

③ 学校行事による欠席は認める。

10. 選手の選考基準

- ① 「日本代表または新潟県代表選手として」活躍が期待できる力、素質(精神的な要素も含む)を備えていると思われる選手。
- ②意欲、意思をもって活動に参加できる選手。
- ③ バスケットボールのパフォーマンス (精神的、技術的、身体的) が傑出している選手。育成センター活動を優先する。

11. 県DCの編成

2018年度

U11,U12:5月に各地区10名程度を集めて、県DC選考会(県育成キャンプ)を実施して20名程度を選出する。

U13:前年度 U12 県選抜選手を選出。9月のジュニアオールスターセレクションで入れ替え有。

U14:前年度 U13 ジュニアオールスターA チームの県選抜選手を選出。9月のジュニアオールスターセレクションで入れ替え有。

12. 選考担当者

- ① ブロック DC: 各カテゴリー県 DC スタッフおよび統括、各カテゴリー県協会強化委員会担当者
- ② 県DC: 各カテゴリー県DCスタッフおよび統括、各カテゴリー地区ユース育成コーチ
- ③ 地区 DC: 各カテゴリー地区 DC スタッフ、各カテゴリー地区強化担当者

13. スタッフ規程

育成センター活動の目的は、言い換えると「選手育成」「選手発掘」「指導者養成」「一貫指導プログラム」である。この点で 「指導者養成」「一貫指導プログラム」に関する規程を定める。

① 指導内容

JBA技術委員会より提示された内容に準じた指導内容とする。 (新潟県選手への伝達機能も有する)

② コーチ研修会

年度当初に全ての育成コーチを対象としたコーチ研修会を実施する。研修会に参加できない場合は、これに代わる指定の講習会に 参加しなくてはならない。

③指導者の任命制

各カテゴリーより推薦を受け育成センターコーチとなった場合でも新潟県協会ユース育成委員会の任命とする。すなわち、問題のあるコーチに対しては、任命権者である新潟県協会ユース育成委員会がこの任を解くことが出来る。

④ スタッフの資質

暴力根絶宣言を行い、行動規範を順守する。

※ 不適切な指導や安全義務違反等過失の重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が 訴訟対象となることを認知しておくこと

14. 安全対策と緊急時対応マニュアル

① 選手の傷害・疾病

保護種・選手に対して、「指導中の傷害・疾病に対して、指導者は現場での応急措置を行うこととするが、その後の責は負わないこと」を告知する。(危険の認知の範囲として)

- ② 育成センター活動中に起こる事故等に対する緊急対応マニュアルや緊急連絡網を作成しておくこと。
- ③ 選手・スタッフの怪我・事故、選手間のいじめ・暴力等が発生した場合、育成キャンプコーチはカテゴリー総括マネージャーおよび全体総括に報告する。特に入院・通院加療が必要な怪我の場合は速やかに報告すること。

一般財団法人新潟県バスケットボール協会ユース育成委員会

2018年(平成30年)3月

2018 新潟県育成センター開催要項

1. 目的

新潟県バスケットボールの強化・発展のため、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に、良い指導環境、良い練習環境を与えることで、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。

2. 名称

新潟県育成センター (Development Center=略称DC)

・新潟県選抜育成センター (新潟県●●DC) ・地区育成センター (●●地区 U●●DC)

2018年度実施単位 (それぞれ男女実施)

U11:新潟県 U11DC、新潟地区 U11DC、下越地区 U11DC、中越地区 U11DC、上越地区 U11DC、佐渡地区 U11DC

U12 : 新潟県 U12DC、新潟地区 U12DC、下越地区 U12DC、中越地区 U12DC、上越地区 U12DC、佐渡地区 U12DC

U13:新潟県U13DC、新潟地区U13DC、下越地区U13DC、中越地区U13DC、上越地区U13DC

U14:新潟県 U14DC、新潟地区 U14DC、下越地区 U14DC、中越地区 U14DC、上越地区 U14DC

3. 主催

一般財団法人 新潟県バスケットボール協会

4. 主管

一般財団法人 新潟県バスケットボール協会 ユース育成委員会

5. 日程

別記・新潟県育成センターカレンダー(年間計画)に示す活動を原則とする。

6. 会場

別記・新潟県育成センターカレンダー(年間計画)に示す会場を原則とする。

7. 参加資格

- ① 日本バスケットボール協会(JRA)登録選手 (外国籍でもその選手の参加がブラスと考えられる場合は、参加を認める。)
- ② 年齢(カテゴリー)

1月1日以降出生の者とはせず、4月2日以降出生の者とし、学校における学年とする。

※優秀な選手の場合、上のカテゴリーで活動することは妨げない。(飛び級は可とする。)

8. 選手選考基準

- ① 「日本代表または新潟県代表選手として」活躍が期待できる力、素質(精神的な要素も含む)を備えていると思われる選手。
- ② 強い意欲、意思をもって活動に参加できる選手。
- ③ バスケットボールのパフォーマンス (精神的、技術的、身体的) が傑出している選手。

選手参加料

選手より参加料を徴収する。

10. 参加人数

原則として、20名程度とする。

11. 指導

全ての指導者は、県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBAコーチライセンスを有する有資格者とする。